

# JIS

## 自転車 — スポーク及びニップル

JIS D 9420 : 2018

(JBPI/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鷺 坂 和 美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	島 谷 克 史	公益社団法人消費者関連専門家会議
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.1.1 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：一般財団法人自転車産業振興協会

(〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西 1 丁 3-3 TEL 072-238-8731)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	1
5 強度	1
5.1 引張強度	1
5.2 スポークの繰返し曲げ強度	2
6 形状及び寸法	2
7 ねじ	3
7.1 基準山形	3
7.2 基準寸法	4
7.3 寸法差及び公差	5
8 めっき	7
9 外観	7
10 試験方法	7
10.1 引張試験	7
10.2 スポークの繰返し曲げ試験	9
11 製品の呼び方	10
12 表示	10
附属書 A (規定) ISO 系列のニップル	11
解 説	12

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人自転車産業振興協会（JBPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS D 9420:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

## 自転車—スポーク及びニップル

## Bicycles—Spokes and nipples

## 序文

この規格は、1961年に制定され、その後6回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2010年に行われたが、その後の我が国の使用実態に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

## 1 適用範囲

この規格は、主として **JIS D 9111** に規定されている一般用自転車、幼児用自転車及び電動アシスト自転車に用いるスポーク及びニップルについて規定する。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 0101** ねじ用語

**JIS D 9111** 自転車—分類、用語及び諸元

**JIS G 4401** 炭素工具鋼鋼材

**JIS H 8610** 電気亜鉛めっき

## 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS B 0101** による。

## 4 種類

スポーク及びニップルの種類は、プレーンスポーク、段付きスポーク及びニップルとする。

なお、ニップルは、**JIS** 系列と **ISO** 系列とがある。

## 5 強度

## 5.1 引張強度

スポーク及びニップルの引張強度は、**10.1** の試験を行ったとき、**表 1** の値以上でなければならない。